

第151回 関西広域連合委員会

日時：令和5年3月4日（土）

場所：NCB会館 2F 淀の間

開会 11時15分

○三日月広域連合長 それでは第151回広域連合委員会を開催します。

早速ですけれども、まず「関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について」、これは新型コロナウイルス感染症対策本部会議として実施いたします。

それでは、資料1に基づきまして、広域防災局から順にご説明をお願いします。

○広域防災局 広域防災局でございます。

資料1をお願いいたします。

「別添1-1 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況」でございます。3ページの下表は2月26日時点の状況です。表の左から5列目にある、最近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数につきましては、一番下に合計欄がございますが、関西全体で78人となっております。第8波のピークであった1月11日時点では約1,030人でしたので、10分の1以下に減少したことになります。前週比では0.65ということで減少傾向が続いております。また、2月11日に開催された関西広域連合議会全員協議会におきまして、死亡者数も報告に入れてほしいとのご指摘をいただきましたので、表の右から2列目に直近1週間の合計と前週比の欄を追加いたしました。こちらも全体としましては減少傾向でございます。

続きまして、4ページの上表でございます。「年齢別新規陽性者数」の状況でございます。一番右側の列に年齢別の割合を表示してございます。1月11日からの1週間のデータであった前回と比べて大幅な変更はございませんが、10代以下の割合につきましては、前回21.4%に対し今回25.7%ということで、学校が本格的になったこともございまして、増加しております。

続きまして、5ページのグラフでございます。これまでのトレンドということで、

第7波、第8波における新規陽性者数の推移、そしてピーク時の人数を記載してございます。ご覧のとおり、直近の状況を見ますと全ての府県で減少という状況が続いております。

次に、資料の7ページでございます。2月26日時点の「各府県市の対処方針に基づく主な措置内容」でございます。表面につきましては、前回1月26日の資料から大きな変更点はございませんが、3月13日以降は「マスク着用は個人の判断に委ねることを基本とする」という国のマスク着用の考え方の見直しがございますので、今後、マスク会食等の部分が修正されることになると考えております。

裏面の下の段に「若年層のワクチン接種率向上への取組」という欄がございますが、鳥取県では小児・乳幼児接種促進のために大型商業施設等でのPRキャラバンの展開、そして啓発グッズの作成に取り組まれるなど、各府県市におきまして年度内の接種の促進に向けた取組を進めていただいている状況です。

以上でございます。

○広域医療局　　続きまして、広域医療局からご説明申し上げます。

9ページの別添2をご覧ください。ワクチンの接種状況や検査実績などを取りまとめております。

まず、「1. オミクロン株対応ワクチンの接種状況」でございますが、府県全体の接種率は2月26日時点で39.5%、65歳以上の高齢者の接種率は71.9%となっております。

次のページ、「2. 検査実績」をご覧ください。2月5日から25日まで3週間の検査数をまとめたものとなります。府県全体の合計は、最初の週は1日当たり3万5,000件台でございましたが、翌々週は2万2,000件台と減少傾向にございます。

次のページ、「3. 療養状況等及び入院患者受入病床数等」でございます。2月26日時点で広域連合管内における入院病床の総確保数は9,447床、使用率は13.7%です。また、宿泊療養施設の確保居室数は9,552室、使用率は3.2%となっております。

続きまして、12ページをご覧ください。参考といたしまして「インフルエンザの発生状況について」、取りまとめております。広域連合管内の全ての府県におきまして、定点当たり1を超える流行状況が続いており、「注意報レベル」とされる定点当たり10以上という基準にも6府県が該当している状況でございます。

続きまして13ページ、別添3をご覧ください。関西広域連合の提言「新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けの見直しにおける高齢者の命と健康を守り抜くための提言」を参考に添付しております。これは、前回1月26日の広域連合委員会におきまして、委員の皆様から、感染症法上の位置付け見直しに際し、死亡率が高くリスクの高い高齢者の命と健康を守る施策が特に重要であるとのご意見を踏まえ、関西広域連合として取りまとめたものでございます。なお、この提言につきましては、2月13日に国に対して提出しておりますことをご報告させていただきます。

以上でございます。

○三日月広域連合長 状況は報告のとおりでございますが、何かご意見などございますか。では、これを受けたメッセージもございますので、その説明をした後に一括してご意見をいただくことにいたしましょう。

メッセージ案について説明をお願いします。

○広域防災局 引き続き、広域防災局でございます。

机上配布させていただいております、別添5の府県市民向け宣言案でございます。タイトルをご覧ください。3月13日からのマスク着用の考え方の見直し、そして5月8日からの5類への移行を踏まえまして「関西 新たなステージに向けて歩を進める宣言」とさせていただきました。

その趣旨でございますが、冒頭部分にあるとおり、3年余りにわたるこれまでの取組は大きな転換期を迎え、国や自治体による措置が今後、段階的に緩和・縮小されていくことから、個人の自覚ある行動で社会全体を守っていくことが求められます。関西で気持ちを一つにして、新たなステージに進んでいきましょう、との呼びかけをさ

せていただいております。

1つ目の項目「場面に応じたマスクの着用を」について、白丸の1つ目では、3月13日からはマスクの着用は個人の判断になること。そして、医療機関などのハイリスク施設や混雑した電車内などではマスク着用を推奨していること。白丸の2つ目では、コロナ流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行くときには、感染から自身を守るための対策としてマスク着用が効果的であることを呼びかけてまいります。

2つ目の項目「感染を広げないための取り組みの継続を」について、白丸の1つ目で、これからも基本的な感染対策を継続していただきたいということ。そして白丸の2つ目では、症状がある場合や陽性となった場合には外出を控え、やむを得ず外出するときには人混みを避け、マスクを着用していただくこと。そして、白丸の3つ目では、医療機関や高齢者施設等においてマスク着用のルールがある場合には、それに従っていただきたいということ。4つ目の白丸では、今後ワクチンの接種体制の縮小が予定されていることでもありますので、希望者は早めに接種していただくことを呼びかけさせていただきます。

以上でございます。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。

なお、平井委員には全国知事会会長としていろいろとご対応いただいておりますので、ご発言をお願いいたします。

○平井委員 別添5の府県市民向け宣言案も含めまして、広域連合長のご提案に賛同するものであります。なお、別添4に「新型コロナ対策に係る全国知事会の動き等」をご報告させていただきます。

まず、日本医師会と協議させていただき、さらには加藤厚生労働大臣、後藤大臣（新型コロナ対策・健康危機管理担当）と協議をさせていただきました。加藤大臣、後藤大臣との協議の際には、関西広域連合で取りまとめられました提言についても両大臣にお渡ししております。

今の状況は、日本医師会とも共通理解を持ちながらであります。マスク着用については3月13日にルールが変わり、また、5月8日には5類への見直しがされることとなります。マスク着用などの基本的な感染対策については、全国的に専門家の知見も踏まえた考え方を、例えば、このようにするのがいいのではないのでしょうかと、これはこういうふうにしたら効果的ですよというようなことを、ぜひ情報としてまとめて出していきたいと申し上げております。

おそらくポイントになりますのは、前回の広域連合委員会でも議論がありましたように、高齢者施設や医療施設では今なおクラスターが発生しており、亡くなるケースも相次いでいるという事実であります。今後、また感染が広がることもあることも想定しなければいけませんので、そういう意味で、医療体制をどのように保っていくのか、この辺りをポイントに今、政府と折衝しているところであります。その状況がこの別添4の中にございます。例えば、診療報酬では、コロナ診療に対する一定の加算措置などの配慮が必要ではないか、また公費負担をしながら病床を確保することについても、それが円滑にできるような対策をきちんととるべきではないか。また、おそらく在宅療養がこれから増えてくると思いますが、そういう方向けの健康相談などができる体制を維持するため、国が財政措置も含めて担保すべきではないだろうかなど、そういうことを政府に申し入れて、現在折衝中であります。3月13日にマスク着用ルールの見直しがありますので、恐らく政府も3月の早い段階で5類への移行も含めた新たな考え方を示すと思いますが、引き続き全国知事会から、全都道府県を対象に行ったアンケート調査に基づく申し入れを行っているところです。

○三日月広域連合長　　ありがとうございました。皆さんからご意見やご報告、ご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員　　お取りまとめいただき、ありがとうございます。

新型コロナの関係については、兵庫県でも大分落ち着いてきまして、これは医療従

事者を含めた皆さんのご尽力のおかげだと、改めて感謝を申し上げたいと思います。

先ほど平井委員からもお話しがありましたとおり、国の方針が3月上旬に示されることを踏まえ、兵庫県としても対応を決めていくために年度内に本部会議を開くかどうかと考えているところです。ポイントは2つあって、1つが3月13日のマスク着用ルールの見直しをどうするかというところだと思います。私自身は基本的にはマスクを外しまして、県庁内でも基本的に個人の判断にしますが、一方で窓口業務などはどうするかという点はもう少し考えなければならないと思っています。県庁ですと、税の業務や保健所、土木事務所など、窓口業務の職員の対応を個人の判断に委ねるのか、組織として決めるのかというところは少し考えなければならない、というのが1点目です。

それから、今後の公費負担のあり方について、国に財政措置を継続するように全国知事会から申し入れをしていただいている点は、大変ありがたいと思っております。ここでもう1点ですが、ワクチンの大規模接種会場に対する公費負担に関して、国が提示しようとしている上限と実際にかかっている費用に少しギャップがあるのではないかと報告を受けており、この点を意見として出させていたかどうかと思っています。ワクチン接種については縮小されていく可能性が高いですが、それでも今後も一定の場所を確保しなければならないフェーズもあるかと思っておりますので、そのときに自治体が全ての費用を負担するというにならないように、実質的な負担をケアしてもらえるようお願いしたいと思っています。

以上です。

○三日月広域連合長　ほかにご意見などございませんか。

どうぞ、平井委員。

○平井委員　ワクチン接種につきましては、先週から国の考え方が示されつつあるところですが、それぞれの地域によってやり方も違いますし、感染状況も異なっている、あるいは住民の意識も違うなかで、それぞれの地域でワクチン接種が円滑に進む

ように、財政措置も含めた柔軟な対応をとるべきではないかということ、現在、全国知事会側から申し入れをしているところであります。ワクチン接種については、5月8日以降は国はやや撤退気味になる可能性がありまして、基本的に高齢者には現行のまま残るかと思いますが、集団接種なども含めて制度が変わる可能性がありますので、これにつきましても今日の齋藤委員のお話も含めて、政府と折衝していきたいと思っております。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

ないようでしたら、いよいよ3月中盤に国の方針が示されますので、そこに向けてワクチン接種を含めた、なお残る課題等について要望を届けるとともに、マスク着用の取扱いにつきましても今後の動きを確認のうえ、関西広域連合としての意見を示していくこととしたいと思っております。

なければ、最後に説明のあった府県市民向けのメッセージにつきましては、この内容でよろしいでしょうか。

では、これでさっそく発出させていただきたいと思っております。

それでは、次の協議事項に参ります。

「令和5年度関西広域連合本部事務局組織体制（案）について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、来年度の関西広域連合本部事務局の組織体制についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

来年度は、各課の体制は大きく変更いたしません、人数の変更により充実強化を図らせていただきたいと思います。具体的には2点ございます。1点目は連携推進課について、こちらは関西パビリオンに関する事務を担当しておりますが、来年度以降は展示設計やWEBパビリオンの本格運用などの業務が増えてまいりますので、現在担当2名のところを2名増やし、4名とさせていただきたいと思っております。具体

的には、関西パビリオンにともにご出展いただく連携団体である、福井県と三重県に職員派遣をお願いしておりまして、すでに両県からは了解のお返事をいただいているところです。ただし、それぞれの県の事情により、4月1日は難しいが、来年度早い段階で派遣させていただきたいとのことでございます。

2点目は、計画課と地方分権課について、それぞれ現在、担当4名と3名になっていますが、1名を入れ替え、計画課を3名、地方分権課を4名にさせていただきたいと思っております。理由といたしましては、計画課では今年度で広域計画の策定業務が終わることと、地方分権課では来年度以降、様式・基準の統一といった新たな業務が出てまいりますので、ここで1名の割り振りの変更をさせていただきたいと思っております。なお、分野事務局については、現時点で変更の予定はないと伺っております。

以上でございます。

○三日月広域連合長　　今、説明のあった内容につきまして、何かご意見、ご質問はございますか。

いよいよ、関西パビリオンの準備も本格的に進んできますので、体制を強化しながら臨んでいくということでございます。

ご意見などないようでしたら、案のとおりとさせていただきます。

続きまして、「関西パビリオンWEBパビリオンプレサイトの公開について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　　資料3をご覧ください。

関西パビリオンのWEBパビリオンプレサイトを公開いたします。これまで予告編サイトであるティザーサイトを公開しておりましたが、やっとプレサイトではありませんけれども関西パビリオンのもう一つの顔であります「WEBパビリオン」がオープンいたします。公開日時は3月10日金曜日の14時を予定しております。公開サイトは広域連合のアドレス「kouiki-kansai.jp」のサブドメイン「future.kouiki-kansai.jp」に公開してまいります。



プレサイトの中身は、まずは大阪・関西万博の情報としまして、パビリオンの情報、万博の最新情報、そして各府県での万博に向けた様々な取組に関する情報発信をしてまいります。2つ目は、広域観光に関わる情報としまして、関西各府県の観光情報や広域周遊ルートについて紹介してまいります。3つ目は、オリジナルコンテンツとして、情報を渡すだけでなくユーザーにも参加していただけるような形で、関心を持っていただくきっかけをつくるためのユーザー参加型の共創コンテンツを準備しているところがございます。サイトイメージが次のページありますが、今後、参加型のウェブサイト作りを進めて、楽しいWEBパビリオンにしてまいりますので、ご期待いただきたいと思います。なお、今年の秋か冬頃にはWEBパビリオンの本サイトを公開してまいりますので、これにつきましてもまた決まり次第、ご報告いたします。

以上でございます。

○三日月広域連合長　この内容について、何かご意見、ご質問等ありますか。よろしいでしょうか。

いよいよWEBパビリオンプレサイトがオープンになりますので、今後内容を充実させるとともに、これがまさにプロモーションになりますので、ぜひいろいろな関係するサイトへのリンクや関連づけなども充実させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員　昨日東京で、岡田直樹国際博覧会担当大臣と面会する機会があり、兵庫県のフィールドパビリオンという取組についても説明させていただきましたが、岡田大臣は、万博の会場の外にもお客さんを誘う仕掛けがすごく大事だと、関西からいろいろな取組がどんどん出てくるのをとても期待しているとおっしゃっていました。

また、それが日本全国に広がっていくことが大事だとおっしゃっていただきましたので、このWEBパビリオンが一つの導入口になって広がっていくことがすごく大事だと思います。

○三日月広域連合長     ありがとうございます。

兵庫県ではフィールドパビリオンという先駆的な取組を現在展開されておりますので、ぜひそういったことも参考にしながら、関西全体、また日本全体で盛り上げていけるように関西から発信していきたいと思えます。

ほか、よろしいですか。

ご意見などないようでしたら、続いて「琵琶湖・淀川流域シンポジウムの同時開催展示について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局     資料4をご覧ください。

前回の広域連合委員会でご報告いたしました3月20日に実施いたします「琵琶湖・淀川流域シンポジウム」について、関連する8団体の展示を同時開催することになりましたので、ご報告いたします。

また、大阪・関西万博の公式キャラクター「ミャクミャク」がシンポジウム展示に来てくれることになりました。ミャクミャクは不思議な生き物でその正体は不明なのですが、青い部分は清い水で、流れるように形を変えることができるそうです。そして、出生地は関西のどこかにある小さな湧水地ということで、琵琶湖・淀川流域のことを思って来てくれるのかな、などと事務方では想像しております。

シンポジウムは3月20日開催で、申込みをまだ受け付けております。なお、展示もシンポジウムの会場内になりますので、シンポジウムへの申込みが必要となります。多くの方のご参加をお待ちしておりますので、よろしくをお願いいたします。

○三日月広域連合長     今、説明のあった内容について、何かご意見などございますか。よろしいでしょうか。

ミャクミャクのお友達のようなご説明をいただきましたけれども、だんだんミャクミャクのことも分かってきたり、また人気が出てきたりしているようです。よろしくご愛顧をお願いいたします。

ご意見などなければ、ここで議題の追加をさせていただきます。机上に資料が配ら

れていると思いますが、「1月24日からの大雪による列車立ち往生への対応」につきまして、広域防災局からご説明をお願いします。

○広域防災局 配布資料をご覧ください。先日の大雪による列車の立ち往生への対応としまして、まず「1. 事業概要」のとおり、今回はJR琵琶湖線・京都線のポイントの不良により、乗客を乗せたまま長時間の立ち往生が発生し、帰宅困難者も出ました。JRから沿線自治体への連絡が十分ではなかったこともあり、自治体の対応にばらつきが生じた状況もございまして、情報収集の在り方が課題と認識されたところでございます。

「2. ガイドライン改訂の必要性」でございますが、下の図に示しておりますように、車両内での乗客の保護につきましては鉄道事業者の責任の範囲内でやっていただくことですが、今回そこから派生する形で生じた帰宅困難者への対応につきましては、広域連合でのガイドラインでは十分な想定ができていなかった面もございます。今後は、鉄道事業者からの情報収集体制の強化を図るとともに、駅から一時滞在施設への円滑な誘導といった取組を次回のガイドラインの改訂時には盛り込むことを検討してまいりたいと思っております。

裏面の「3. ガイドライン改訂予定」でございますが、現在、内閣府で検討委員会を設けて国のガイドライン改訂に向けた検討が進められているところでございまして、令和5年度の夏から秋頃に改訂されることが予定されています。これに合わせて、関西広域連合のガイドラインも見直す方向で進めようと思っておりますので、鉄道事業者等も参画する関西広域連合の「帰宅支援に関する協議会」において、課題について議論し、次回の改訂に反映してまいりたいと思っております。

最後に「4. 参考」でございますが、今回の事案におきましては駅前で滞留者が多く発生しましたが、駅前の飲食店の自主的なご判断で、携帯電話の充電や飲食スペースを休憩場所として提供いただくといった取組がなされまして、効果が出たという報道もされました。今後は、このような帰宅困難者への支援活動に協力いただける事

業者を掘り起こし、そのような内容の協定締結ができないかというところも含めて検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○三日月広域連合長　起こったことに対する教訓を活かして、ガイドラインの改訂を検討するというところでございます。何かご意見などございますか。

平井委員、どうぞ。

○平井委員　若干ご意見というか提案を申し上げて、最終的には三日月連合長や広域防災局にお任せしたいと思いますが、今回のようなことは、鉄道でも起これば、道路でも結構起こるわけです。先日、岡山県・兵庫県境辺りで起きた国道2号線の通行止めも話題になったりしましたし、大雪の対策がここ10年ぐらいでクローズアップされてきていると思います。ですから、やはり関西広域連合としても情報共有のあり方とか、帰宅困難者の問題については検討していく必要があるのではないかとということと、もう一つはJRなどの鉄道事業者の方にも、一定の施設整備なり体制構築について、我々自治体側からお願いしていく必要があるかと思えます。

実は、鳥取県も非常に苦労してきまして、平成22年～23年にはちょうど大みそかからお正月にかけて手薄なときに大雪が降って大変混乱したことがありましたし、平成29年にもやはり大きな渋滞を引き起こしたことがあります。これには結構、人間の組織のあり方というか、人的な要素があるんですね。幾つかのポイントが見えてきております。1つは情報の共有でありまして、やはり早い段階で自治体側と交通事業者や道路管理者、これには国やNEXCO西日本も入るわけですが、鳥取県でも、そういうところとホットラインをつくり、その電話番号を私も含めてお互いに持っておくというようなところから始めました。今では大雪の警報が出そうなときはテレビ会議をつけっぱなしにしまして、JRはもとより、中国電力やNTT、NEXCO西日本に气象台も入って、みんなで瞬時に情報を共有できるようにしています。それを最初の出発点にするわけです。雪雲というものはいつどこで湧いてくるのか、つながってく

るのか分からないわけでありまして、状況を見ながら、場合によってはあらかじめ鉄道も道路も止めてしまうということもあるかもしれませんし、やはりまずはそうした情報共有が大事なところだと思っております。こういうことは、自治体の垣根を越えて広域的にもやれることがあると思いますので、検討課題であると思えます。

あとは、やはりいろいろな面で雪に強いシステムをつくっていくことも大切でして、恐らく鉄道会社にも雪に強いシステムを運営している部分とそうでない部分とがおそらくあります。ですから、今回のように、比較的雪を想定していないところで雪が降る、しかもそれが強烈な寒波だったこともありまして、混乱の一つの引き金を引いたところがあるわけです。その辺りは鉄道事業者にも、このように大きな影響が起こることも含めて、改めて鉄道施設の在り方を検討してもらう必要があると思えますし、あるいは指揮命令系統について、例えば、こうした雪の時ににおける列車を駅に入れるタイミングであるとか、乗客への広報なども含めて再検討していただくことも必要ではないかと思えます。

そういう意味では、この帰宅困難者の問題とあわせてこれからの課題として、関西広域連合としてもお考えいただいても良いのではないかと考えております。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。ほかにご意見はいかがですか。

大変重要なテーマで、かつ、今、平井委員からおっしゃっていただいたように、この大雪の問題は、時期は限られていてもほぼ毎年どこかでこのような被害が出て、そして様々な教訓を残しています。例えば鉄道会社やNEXCO西日本に対して何かの要望を提言するとか、情報共有やシステムに課題があるとするならば、そういったことをきちんと共有して、ガイドラインの見直しを検討していきたいと思えます。ぜひその検討の中でまた考えていくことといたしましょう。

ほかにご意見などないようでしたら、以上で予定した議題は全て終わりますが、全体を通じて何かご意見、ご質問などございませんでしょうか。

なければ、これで第151回広域連合委員会を終了いたします。ありがとうございます

した。

○事務局　それでは、ご出席の報道の方からのご質問を受けたいと思います。ご質問のある方は挙手していただいて、私が指名しますので社名とお名前をおっしゃっていただいてご質問をしていただければと思います。

どなたかございますか。どうぞ、お願いいたします。

○毎日放送　毎日放送の太田と申します。よろしく申し上げます。

三日月連合長に何点かお伺いしたいのですが、まず、3月13日からマスク着用は個人の判断に委ねられるということで府県市民に向けての宣言を出されたと思うんですけども、改めて連合長のお言葉で呼びかけをしていただけたらと思います。

○三日月広域連合長　この宣言にも書いてあるとおり、おかげさまで新規陽性者数には減少傾向が見られます。しかし、高齢者施設や医療機関等でクラスターが発生しているということもございますので、場面に応じたマスクの着用をぜひお願いしたいと思います。基本的には個人の判断になりますが、医療機関を受診するとき、また高齢者施設等を訪問する時、通勤ラッシュ時などにつきましては、それぞれご着用をよろしくお願いいたします。

また、下段に書いてあるのですが、感染を広げない取組の継続はなお必要だと思いますので、基本的な感染対策を含め、先ほどのマスクの取扱いも含めて、皆さんで取り組むことといたしましょう。

なお、ワクチンにつきましても様々な見直しが行われる予定でございますが、それぞれの自治体が工夫、努力を重ねながら府県市民に呼びかけ、また会場の設置等を行っておりますし、私たちは政府に対して5類への円滑な移行を求めているところでございますので、そういった情報に基づいて積極的なワクチン接種の検討をお願いしたいと思います。

○毎日放送　ありがとうございます。

続いて質問させていただきます。個人の判断になるということで、マスクを着けて

いる、着けていないで、偏見とか、そういったものもあるいは出てくるかもしれないと想定されますが、それに対する呼びかけなど、何か予定されていることがあるでしょうか。または、構成府県市の方で何か対応を行っているというところがあれば教えてください。

○三日月広域連合長　それぞれの府県市が、それぞれの言い方で呼びかけていくことだと思いますし、国もどこまで示されるのか、まだ分からないところはありますが、示そうとされておりますので、そういったものも見ながら関西広域連合としてどう呼びかけていくのかということについても考えていきたいと思います。マスク着用は基本的にはそれぞれ個人の判断になりますが、同時にこのコロナとの3年を超える戦い、付き合いの中で、何よりも差別は絶対にしてはいけないということは呼びかけてきました。それはマスクについても同じでございます。お互いがお互いをいたわり合う、尊重し合う、そういう対応を呼びかけていくようにしたいと思います。

○毎日放送　ありがとうございます。構成府県市のなかにそういった呼びかけを既にされているところはありますでしょうか。ありませんか。

○齋藤委員　兵庫県も、マスク着用は基本的には個人の判断ということにしております。ただし、混雑した場所では適宜マスクを着用するという形だと考えていますので、その辺りを今週か来週の定例会見などで、改めて呼びかけをしたいと思っています。

○毎日放送　前回の広域連合委員会で、5類への引き下げを受けて高齢者などリスクの高い方を守る必要があるのではないかとということで国への提言が行われたと思うのですが、改めてこちらの提言について必要性だったり、要望で受け入れてほしい点があれば、教えてください。

○三日月広域連合長　前回も議論しましたし、今なおその傾向は続いていると思いますが、高齢者の方々は感染リスクも高いし、感染した場合に重症化し、場合によっては命が奪われるリスクも高いということがございますので、こういった方々が入所

する施設への対策を急に变えて自治体や施設が混乱するということがないようにしてほしいというのがこの提言の趣旨でしたが、そういったことに国も配慮してくれているのではないかと理解しています。ただし、3月10日に示される基本的な方針の内容も見ながら、また事前に入手できる情報等があれば、我々の提言に沿う形での取扱いが示されるように努めていきたいと思ひます。

○平井委員 全国知事会に出ている立場で補足をさせていただきますが、関西広域連合が取りまとめた提言は、2月13日に加藤厚生労働大臣、また内閣府の後藤大臣に提出させていただいております。私と西脇京都府知事の2名が関西広域連合からも出席しておりました。それも踏まえて、国には5類への移行の在り方を検討してもらっています。全国知事会でも都道府県の意見をアンケートでまとめて、国に提言しているところがございます、例えば高齢者施設でクラスターが起きないような対策について、施設の中で検査を今後もやっていくなど、今、国に検討してもらっているところです。

いずれにせよ、5類への移行が円滑に進むように、地方側もこのような要求や現場の意見を出しながら、国に対しすり合わせに応じてもらって、体制づくりをしている最中とご理解ください。

○毎日放送 ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。

ほかの方、ございますか。

ないようでしたら、これで記者会見を終わります。ありがとうございました。

閉会 11時55分